

貝塚市立第四中学校 部活動に係る活動方針

平成31年4月1日

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、より高い水準の技能や記録に挑戦させるだけでなく、生徒の意欲や自主的、自発的な活動をとおして、バランスのとれた成長をめざす。

2. 運営について

- (1) 部活動顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長に報告、計画的な活動を行う。保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は、生徒の過度の負担にならないように活動内容を精査する。

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 休養日は週2日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日（以下「週末」）のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (3) 1日の活動時間は、長くても平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末も含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。

4. 指導について

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、生徒の過度な負担とならないようにする。